

# 日本語の終助詞「ね」を通してみる 「共有」と「コミュニケーション」について(第1部)\*

岩 畑 貴 弘

## 1. はじめに

### 1. 1. 「情報を共有する」ということ

「情報」という概念は、他の学術分野においてと同様に、言語学においても重要なキーワードのひとつとして、ここ暫く注目されてきた概念のひとつである。この概念を用いた研究でよく知られたものは、Halliday (1985 など) による一連の著作や、ブラーグ学派 (Danes 1974 など) の研究、Chafe (1976)、久野 (1978)、Prince (1985) による研究など数多くあり、それらにおいては「情報」という概念が重要な役割を果たしている。本論文において扱う日本語の終助詞ネ<sup>1)</sup>との関連に絞るならば、神尾 (1990) が「情報のなわ張り理論」において、ネと「情報」概念との密接な関わりを詳細に論じている<sup>2)</sup>。

ネの説明と「情報」との関わりのなかでとりわけ言及されてきたのが、(実際にこの用語を使用する・しないに関わらず)「共有」という概念・考え方である。具体的には、ある「情報」が「話し手」と「聞き手」によって「共有」されている場合に、ネが使われるという説であり、それは長い間一定の支持を受けてきた。「話し手と聞き手の持つ情報が基本的に一致している場合」のように主張するものや、「話し手が持つ情報

を聞き手も持っている場合」等、表現の仕方に違いはあるが、基本的には同じことを指していると思われ、その違いは説が立脚する理論・考え方に起因するようである。異なる表現が類似概念を意味しているという議論に関しては、他所（岩畑 2007）において検討したので、ここでは割愛する。

しかしながら、一時期その方向で深められていた、「情報」の「共有」という考え方に基づく終助詞ネの分析も、1990年ごろを境に、異論が多くなっているように思われる。（この流れの簡潔な記述が北野 1993にある。）

本論文においては、先行研究における「共有」と「情報」概念の議論を考察しつつ、日本語の終助詞ネを再検討することを目的とする。具体的には、(1) 多岐にわたるネの用法・振る舞いを整理し、(2) 整理した用法を用いながら、先行研究を検討し、それらがまだ改善の余地があることを明らかにし、(3) それに立脚しつつ、より広範に及びより簡潔にネの用法・振る舞いを説明できる代案を提示する。その上で (4) その分析から垣間見える「共有」という概念について検討し、(5) さらに視座を広くして、そこから「コミュニケーション」に関して何か言えることがないか検討を試みる。

## 1. 2. 終助詞「ネ」

近代の日本語文法研究において、とりわけ多くの関心を集め、多数の研究成果が出されたテーマ・言語現象がいくつか存在する。助詞「は」と「が」の対比、指示語「こ・そ・あ」の用法分析などはその典型例と言って良いだろう。そしてそれらに勝るとも劣らぬほどの膨大な研究・興味・関心の対象となってきたものに終助詞、とりわけネの存在がある。まず、以下の例を確認いただきたい。（文例中、当該のネに下線部を引

く。以下同様。)

- (1) うわぁ、今日は見事な日本晴れだね。
- (2) アメリカではだいぶ穀物の価格が上昇しているってね。

ネと言ってまず思い浮かぶのは「同調・同意を求める」といった説明である。実際に (1) と (2) の例ではそのような説明で問題ないようである。つまり、話し手は「今日は見事な日本晴れだ」「アメリカではだいぶ穀物の価格が上昇している」という命題について、それへの同調・同意を聞き手に求めていると言えるかもしれないからである。

しかしながら、ネを詳細に分析した先行研究で明らかにされており、事情はそれほど単純ではない。それは次のような例を見てみれば明らかである。

- (3) えっと、品物合計5点で1240円になりますね。
- (4) うーん、それは難しい問題だねえ。
- (5) 何故それをもっと早く報告してくれなかったのかね。

(3) の例は、(1) と (2) とは明らかに異なれども、それでも何とか「同調・同意を求める」として説明可能と言えるかもしれない。しかしながら、(4) (5) に関してはもはや「同調・同意を求める」という理解では捉えられない<sup>3)</sup>。そこでまずは議論の出発点として、先行研究を紹介しながらネの用法を概観しておくことが有用であろう。

## 2. ネの用法概観

現在に至るまでの多くの先行研究において、ネには少なくとも表面上は多岐に渡る用法が存在することが指摘されている。それらが多岐に渡るがゆえ、先行研究のまとめならびに自説の提案に先立ち、まずはネの用法を整理しておくことが有益と思われる。本節では、先行研究の観察結果の整理・紹介に加え、これまで指摘されていないと思われるネの使用・振る舞いを加えて、ネの用法を今一度整理する。なお、神尾(1990)に従い、ネはその使用が必須であるものを「必須のネ」、そして任意であるものを「任意のネ」とに分類できることを認める。そのうえで、「必須のネ」「任意のネ」それぞれに下位分類する。

以下、ネの「用法」を便宜上【 】に入れた呼称で呼ぶ。それらの呼称はこれまでそう呼ばれてきたものをそのまま継承するものがほとんどであるが、一部新たな名称も含む。ただし、それらはあくまで表面上の用法であり、本質的な分類であることを示唆するものではないことは明言しておく。

### 2.1. 必須のネ

用法1【同意要求】—いい天気だね

【同意要求】といくつかの文献で呼ばれる用法を持つネの例を見てみよう。

- (6) A：いい天気だね。  
B：うん、いい天気だね。

この例において、Aの発話のネは、「いい天気だ」というA自身の認識に関して、聞き手であるBに同意・同調を要求しているような明らかな響きがある。同様の別の例も見てみよう。

(7) A：今年の北海道は寒いらしいね。

B：らしいね。

これもAが「今年の北海道は寒いらしい」という情報、おそらくはニュース等で見た情報に関してBに同意・同調を求めているように見える。

なお、この例が明らかに示しているように、本来、終助詞ネと言い切りの形（だ）とそうでない形（らしい）とは直接関係はなく、ネは両者とともに使用できる。言い切りの形（神尾が設定するところの「直接形」）であれば、直接形で表現されていることに対して同調を要求しているようであるし、言い切りでない形（神尾が設定するところの「間接形」）であれば、間接形で表現されている（のでおそらくは確信度が低かったり、人から聞いた情報であったりする）ことに対して、その程度の確信度のレベルの同調を求めていると言える。つまり、(7)の例の場合、Bが「今年の北海道は寒い」ということをおぼろげながらも知っていれば、Aはネが使用できるし、使用せねばならないということである。

もう1点指摘すべきは、(6)の例の場合は、現在話し手と聞き手が持つ情報に関して、その同意が取り沙汰されているのに対し、(7)では話し手・聞き手両者が、過去に自らが得た情報に関して同意を取り沙汰しているという違いが存在する。

(6) と (7) は上述のように現在と過去の情報という点で相違があるとはいえ、同意が確実、もしくはかなり高い確率で得られると話し手が考えているという点は共通性がある。しかし、同意要求のネは常にそのような高い見込みの上で使用されるとは限らない。

(8) A：おなかがすいたね。

B：うん、すいたね。

このケースでは、A は B の空腹具合については推測するしかなく、その時点で青空が眼前にあったり、「今年の北海道は寒い」というニュースが連日テレビで流れている状況より、はるかにその確信度は低い。しかしながら、この場合も問題なくネの使用が許される。実際に、場面が違えば話し手の見込みが外れる場合もある。

(9) A：おなかがすいたね。

B：いや、僕は大丈夫。

A は「おなかがすいた」ということについて、B も同意してくれるだろうという見込みのもとに発言したが、それが見事に外れたわけである。

同意要求のネのその他の特徴として、発話の段階で聞き手にはその情報が存在しなくとも、すぐさま同様の情報を持つにいたるだろうと話し手が思えば使える、ということがある。

(10) (聞き手の持つ本の表紙の写真を指して言う。)

A：その人ずいぶん背の高い人だね。

B：ん？ どれどれ。あ、そうだね。背が高いね。

この例の場合、A がネを使用して発話をした際には、明らかに B は A と同様の情報を持っていない。むしろ、A はその発話をきっかけにその情報に注意を向けさせるという状況である。

## 用法2【同意表明】—うん、そうだね

続いて「同意」には違いないが、上述の【同意要求】とまったく同じとは言えないため、三宅 (1995) は別に扱う必要があると主張する用法、【同意表明】を見てみよう。典型的には「同意要求」の発言を受け、同意を表明する際に使われる。

(11) A：いい天気だね。

B：うん、いい天気だね。

(12) A：今年の北海道は寒いらしいね。

B：そうらしいね。

これらの例においては、まず A が上述の「用法1【同意要求】」のネを使用して B に対して文字通り同意の要求をしたのに応えて、B がその要求に同意を表明しているという状況と言える。そしてそこにはネの使用が必須であるということである。

(13) A：いい天気だね。

B：??うん、いい天気だ。

- (14) A：今年の北海道は寒いらしいね。  
B：?? そうらしい。

これらの例が示す通り、ネが存在しないと不自然な（あたかも独り言あるいは別のことを考えながらの）応答となる。

### 用法3【確認】一田中さんですね

上述の【同意要求】や【同意表明】とは明らかに異なるように見える必須のネが次の【確認】のネである。

- (15) A：あなたは田中さんですね。  
B：はい、そうです。

この例においてAは、Bが田中さんであるという情報・情報を持っており、その妥当性を本人であると思われるBに確認しており、その文にネが用いられているわけである。実際、ネのかわりに「か」が用いられると確認ではなく疑問となる。

- (16) A：あなたは田中さんですか。  
B：はい、そうです。

金水・田窪（1998）の指摘の通り、【確認】のネは上述の【同調要求】のネと違い、それに対する返事にはネが用いられない。

- (17) A：あなたは田中さんですね。

B：はい、そうです。

B'：\*はい、そうですね。 (金水・田窪 1998、259 頁)

(18) (B は北海道に居住している。)

A：今年の北海道は寒いらしいね。

B：うん、寒いよ。

B'：??うん、そうだね。

実際に、同意を要求する・同意を表明するということがポイントであると思われる同意要求・同意表明のネとは異なり、確認のネはその情報・情報が真であるか否かを確認するということがポイントであり、明らかに一線を画すものである。

用法 4 【聞き手情報言及】—メガネとると案外かわいいね

筆者の知る限りの先行研究においては明確にその存在を指摘されていないが、ネの使用が必須であると思われる次のような例が存在する。

(19) (花子がいつもかけているメガネを外すのを見て)

花子ちゃんって、メガネとると案外かわいいね。

この例のような場面においてネを使用しないと、以下のように日本語としてはかなり不自然なものになる。

(20) ??花子ちゃんって、メガネとると案外かわいい。

(21) ??花子ちゃんって、メガネとると案外かわいいよ。

両者ともまったくの非文とは言えないが、ネを使用した文と比べればその使用にいくらかの不自然さが伴うのは否定しがたい。つまりこの例のようなネは必須ということである。

ここで注目すべきは、【聞き手情報言及】とここで名づけたこの用法は、他の必須のネである【同意要求】【同意表明】【確認】用法とまったく異なり、発話時以前においても発話時以後においても聞き手が文にある情報・情報を持ち合わせる必要がないということである。

(22) (花子がいつもかけているメガネを外すのを見て)

一郎：花子ちゃんって、メガネとると案外かわいいね。

花子：ええ？そんなこと思ったこともないし、今までに人に言われたこともないよ。

このような文脈で、現実には花子がそのようなことを考えたこともなければ言われた結果に心底同意できず、かつ一郎がそのことを知っていたとしても、やはりネを使用して「案外かわいいね」と言うのがもっとも自然である。ここにおいては、同調も同意も確認もなく、明らかに前出の3つの用法とは大きく異なることがわかる。

## 2.2. 任意のネ

一方、ネの使用が任意であると思われる文に使われるネ（任意のネ）は必須のネよりも多数かつ非常に複雑に見える。そしてその多岐に渡る用法がゆえに、先行研究においては「任意のネ」が考察・検討の主な対象となってきたと言っても過言ではない。

## 用法5【依頼・勧誘】一なるべく早く来てね

いくつかの先行研究が指摘する通り、話し手が聞き手に対して依頼をしている場合にネが使用されることがある。次の例を見てもらいたい。

(23) なるべく早く来てね。

(24) これ、読んでおいてね。

その意味内容ゆえに、時に【依頼】と呼ばれたこの用法は任意のネと見られてきた。その根拠が上の2つの例に対応する以下の例である。

(25) なるべく早く来て。

(26) これ、読んでおいて。

上述のネをつけたものとニュアンスの差はあるが、これらの例は問題ない文であり、それがゆえに【依頼】のネは任意であるというものである。

しかしながら、【依頼】のネは（後述の【勧誘】のネと同様に）、このような名称を与えて良いものかどうか躊躇される。というのも、依頼や勧誘をしているのはネに先行する「なるべくきて」などの部分であって、ネ自体は【依頼】になんら関与していないからである。その点で、【同意要求】などとの名称のつけ方とは明らかに異なるが、一方この用法に何らかの名称を与えるとすれば何がよいかは慎重な検討を要するであろう。いずれせよ、分類自体は上述したように便宜上のもので本質的にネ

の分類であるとは思われないため、ここでは特に検討をせず、先行研究にしたがって【依頼・勧誘】のネと呼ぶことにする。つまり、【依頼】【勧誘】（の文に付加される）ネと理解してもらえればよいと思われる。

【勧誘】のネの例も以下に挙げておく。

(27)      じゃ、また明日会おうね。                      (益岡 1991、101 頁)

このネは話し手が聞き手を勧誘する文に付加されるため、時として【勧誘】のネと呼ばれ、この例も任意と見られてきた。

しかしながら、これら【依頼】と【勧誘】のネは詳細に見ると実際には「任意」と言いきってしまって良いかどうか疑わしい。次の例を見ていただきたい。

(28) あ、そうだ。父親が突然の出張、母親は実家で法事で、実は今晚一人なんだ。<sup>\*</sup>一人で留守番はつまないから遊びに来てね。

これは、「遊びに来ること」を依頼しているという点では (23) と同様であると思われるが、ネが使用できない。これはどのように説明されるか。

依頼のネが使用されている (23) と使用できない (28) には大きな差がある。(28) においては「遊びに来て」という依頼が文脈上、新出である解釈しかできないということである。(28) の話し手は、今まさに聞き手に状況を説明しており、その状況を説明し終えた後、初めて行う依頼として、「だから遊びに来て」と言っていると解釈するのが自然である。一方、これまでのネの研究において往々にして使用されてきた (23) のような例はコンテキストが明示されていないため、自由な解釈

が可能である。そのため (23) のような文が示された時には自然と「なるべく早く来て」「頑張って」が既に何らかの形で言及された状況をコンテキストとして想像していると思われるのである。言わば、次のようなコンテキストである。

(29) (話し手は聞き手にとにかく理由を述べなるべく早く来て欲しい旨を強調している)

A：、、、というわけで、あなたに来てもらわないと話にならないのよ。

B：うーん、そうかぁ。じゃ行くよ。

A：お願いね。なるべく早く来てね。

といったコンテキストである。

勧誘のネも同様に新出情報にはネは使用できない。

(30) ああ、今日は渋谷で買い物をして面白かった。そうだ！\*じゃ、明日は新宿に行こうね。

(31) 今日でこの仕事終わらせようと思ったけど、ちょっと終わらないぁ。\*じゃ、しょうがないからまた明日会おうね。

一方で、依頼・勧誘の内容が既に文脈から明らかである場合には、ネが使用できるようである。

(32) 約束どおり、明日は新宿に行こうね。

つまりこの場合、「新宿に行こう」という約束・既に決まった情報に再度言及しているわけである。

しかしそれでは、任意でなく必須なのかというと必ずしもそうとも言えないようである。

(33) それじゃ、約束どおり、明日は新宿に行こう。

この場合、「約束どおり」が示唆するように、「明日は新宿に行こう」という情報は新出とはいえないが、しかしネがなくてもこの文は許容される。

これらの振る舞いから、【依頼】と【勧誘】の用法は従来どおり、任意とするが、しかし完全に任意というわけではなく、まったく新出の情報には使えないという制約があると言える。

用法6【自己確認】 えーと、500円ですね

蓮沼（1988）によって最初に指摘され、これまで見てきた用法1—6とはかなり性質を異にするように表面上は見え、そのために多くの議論の対象となってきたネがこの【自己確認】のネである。（【自己確認】という名称は金水・田窪 1998 による。）以下の例を見ていただきたい。

(34) A：いくらですか？

B：えーと、500円ですね。

(35) A：今何時かわかりますか。

B：えーと、7時15分ですね。

これらの例では、話し手 B が聞き手 A に対して「同意・同調」を求めているとは解釈しづらく、もちろん確認でもない、と金水・田窪は主張している。むしろ、自分で記憶なり資料なりに確認してその結果の発言であるように見られるため、【自己確認】のネと名付けたということである。(この【自己確認】のネは、他に片桐 1995、中川・小野 1996、坂本・玉岡・松本 2003 などにおいても分析されている。)

この【自己確認】のネにはいくつか特徴がある。まず、多くの研究で指摘されてきた通り、「えーと」など少し間をおかないと、座りが悪くなるという事実である。

(36) A: いくらですか。

B: ? 500 円ですね。

B は A の問いに対し即座に返答しているわけであるが、この「即座の返答」ということが自己確認のネと何らかの意味で衝突している可能性がある。「えーと」を伴い、即答でないことが示唆されている (34) の例ではそのような座りの悪さがない。

これ以降の特徴は筆者の知る限りどの先行研究でも言及されたものではないが、第2の特徴として、【自己確認】のネは相手に何らかの「受容態勢」がないと非常に使いにくい。上の (34) で言えば、B が【自己確認】のネを使用しているが、その聞き手である A は、B の値段に関する情報を期待している、という点から受容態勢があると思われる。同様に (35) では、B が【自己確認】のネを使用しているが、聞き手である A は、B の時間に関する情報を期待しているという点で受容態勢があるのである。この受容態勢がないような文脈だと、以下の例が如実に

示す通り、【自己確認】のネは使えない。

- (37) (何かの集まり。参加者達は楽しそうに談笑。しかし会場は7時15分までしか使えない。そして7時15分になった。)

幹事：みなさん。\*えーっと、もう7時15分ですね。この会場はもう使えないので場所を変えましょう。

楽しく盛り上がっている最中の人たちには時間の情報はおそらくない、すなわち聞き手に受容態勢がまったくないことが、同じような文においてネが使えない理由であろう。会場は7時15分までしか使えないことを幹事しか知らない場合でも、あらかじめ参加者に周知してあってもやはりネは使用できない。これは、聞き手の側に、発話の段階で（つまりあらかじめの知識でなくて）「受容態勢」がないとネは使えないことを示しているように思われる。(35) と異なり問いかけに対する答えでないことも受容態勢がないことの大きな原因と言える。(ここで「受容態勢」と呼んだものが、【依頼】【勧誘】のネの制約として見た新出／既出と関連があるかもしれない。この点に関しては以下詳しく見ていくが、とりあえず、既出条件と受容態勢条件は別個のものとしておく。)

第3の特徴として、【自己確認】のネはあらたまった場所では使いにくいようである。

- (38) (高級レストランにて)

客：これは何の魚ですか？

ウェイター：??えー、こちらはスズキになりますね。

ウェイター：こちらはスズキになります。

ウェ이터がネを使った場合、明らかに高級レストランらしくない、社員教育が行き届いてない印象を与える。それは以下の例と対比してみればより明らかである。

(39) (街角の定食屋にて)

客：これ、何の魚？

店の主人：えーっと、それはスズキだね。

(38) (39) は設定が異なるだけで、基本的に同じ質問に同じ答えである。それにも関わらずその適格性に差が存在する。

第4の特徴として、自分がその情報を提供する権利がないと感じる場合には余計にネが使いやすくなるようである。次の例を見てもらいたい。

(40) (広大な駐車場で迷った A がたまたますれ違った別の駐車場利用者 B に尋ねる)

A：出口はどこかわかります？

B：えーと、出口はあっちですね。

この例において B は A がまったく持ち合わせない情報を提供しているにもかかわらず、ネを使用している。しかもこの例の場合、ある程度の個人差はあろうが、ネをつけないと駐車場の職員のような響きが出てしまう。

(41) (A、B 共に駐車場の利用者)

A：出口はどこかわかります？

B：？出口はあっちです。

したがって、(40)においてネが使われているひとつの理由に、Bは駐車場職員でなく、出口の存在場所に関してAに情報を提供するような立場にないと感じていることがあるのではないと思われる。

【自己確認】の第5の特徴として、ネを使うと責任回避の響きが出ることもある。次の例を見てもらいたい。

(42) (重い荷物を上階まで運ばなければならないB。それを手伝うA)

A：この荷物は何階ですか？

B：えーっと、??これは3階ですね。

この例におけるBの発言には、その荷物に関してひとつとであるかのような無責任なニュアンスが強く伴う。以上、これまで多くの先行研究において焦点のひとつとなってきた【自己確認】のネだけに、複雑な様相を呈していることが改めて確認される。また、今回従来言われてきた「えーと」などの前置きがない場合には使いにくいという特徴のほかにさらに4つの特徴があることが明らかになった。

用法7【情報提供】一銀行へ行って来ますね

続いて、用法6【自己確認】のネ同様、多くの先行研究において考察の対象になってきたネの用法【情報提供】の例を見てみよう。

(43) ちょっと銀行へ行って来ますね。

この例から想起される状況は、例えば会社において一人の職員が業務上

の振込みなどをするために銀行に行かなければならないが、それを他の職員に一言伝えてからでかける、といったものが考えられる。

この場合、「銀行へ行く」という自分の行動を表す命題に対して同調を求めているとも考えにくい。実際に、【同調】のネは必須要素であるが、このネは必須ではない。

(44) ちょっと銀行へ行ってきました。

このようにネがない文でもまったく問題がない。このようなネの用法をここでは【情報提供】のネと呼ぶ。

これは任意のネであることもあって一見特に何の制約もないようにも見えるが、詳しく見ていくと、【情報提供】のネにもやはりある種の制約があることがわかる。次の一連の例を見ていただきたい。

(45) A：ちょっと銀行に行ってきますね。

B：行ってらっしゃい。

(46) A：\*お母さん、ちょっと貿易センタービルに行ってくるね。

B：え？ 何で突然貿易センタービルなの？

(47) A：お母さん、ちょっと買い物に行ってくるね。

B：え？ 今日も行くの？

これら一連の例が示すのは、ネの使用者（話し手 A）の文において表される行動が、あらかじめある程度決まった行動でなければならない、つまり聞き手 B にその情報に関する最低限の受容態勢がなくてはなら

ないということのようである。(46) では唐突に普段行きもしないような貿易センタービルに行くということを相手に伝えるのにネを使うと明らかに日本語として非常に不自然である。一方で、(45) (47) のように、業務上それが常態化していたり、買い物好きの娘がまた今日も買い物に行くのは聞き手にとってもその情報は（その日は初めて言われたとしても）ある程度の受容態勢があるということで説明可能であろう。

これと内容的にはほぼ同じと思われることを、坂本・玉岡・松本(2003) が言及している。

(48) 「よ」は聞き手に一方的に情報を伝達する場合に用いられるが、ネを使う場合は聞き手の同意や了解を求めていると言ったニュアンスがあると思われる (cf. 陳 1987; 益岡 1991)。したがって、聞き手が同意・了解できないような情報を伝達する場合にはネを使用することはできない (命令文・禁止文なども同様である)。

(7) (恋人に向かって)

a. 俺、実は他に好きな女性ができたんだよ。

b. ??俺、実は他に好きな女性ができたんだね。 (46 頁)

上述の用法 6【自己確認】のネの特徴 2 として「受容態勢」が必要としたが、本質的にこれと通ずるものであると思われる。すると、ネを使用する場合には聞き手には何らかの受容態勢があるということが、使用前提条件のひとつになっているということかだと思われる。

用法 8【感動】—うれしいねえ

先行文献では「心理描写」という名称でも呼ばれている用法である。以

下の例を見てもらいたい。

(49) A：お父さん、誕生日おめでとう！

B：え、誕生日のプレゼント？、、、うれしいねえ、、、。

(金水・田窪 1998、262 頁)

しかしながら、「心理描写」という名称ではその適用範囲が広すぎるのは以下の例によっても明らかである。

(50) A：その時は楽しいとお感じでしたか？

B：？うん、楽しかったね。

この例は明かに自身の「心理描写」ではあるが、幾分不自然なネの使用である。この例と前例との差は、前例は感動のニュアンスが入っていることである。したがって、(49) の発話のひとつの特徴とも言える【感動】と呼ぶ方が適当であろう。実際に、より感動がある文脈で使用する とさらに自然なネの使用になるようである。

(51) A：お父さん、誕生日おめでとう！

B：ええ？ 誕生日のプレゼント！？ いや～、うれしいねえ！

しかし、【感動】のネは扱う際に注意を要する。これまでのネとは異なり、明らかに下降調イントネーションである。実際、このネが記述される時はネというより、「ねえ」と記述されることがほとんどである。また、例からもわかるように、この用法は、ある程度年配のしかも男性に限定されているような響きがある。

## 用法9【拒否・拒絶】一わからないね

上述の【感動】のネから、徐々に周縁的なネの用法になってきたと言えるかもしれないが、この【拒否・拒絶】のネも典型的な用法とはかなり異なる。まず、以下の例を見ていただきたい。

(52) A：こんなこともわからないの？

B：わからないね。 (蓮沼 1988、95 頁)

(53) A：で、結局ヒロシは行かないの？

B：俺は行かないね。

これらの例においては、ネを付加しない場合「わからない」「俺は行かない」でももちろん拒否・拒絶のような否定的意味が存在するのは明らかだが、ネが付加されることにより、「拒否」「拒絶」のニュアンスが強く出ているように感じられる。そのため、田窪・金水（1998）によって便宜的に【拒否・拒絶】と呼ばれたが、しかし同様のニュアンスを持つネは必ずしも拒否や拒絶とは限らない。

(54) A：ヒロシは現れると思う？

B：ヒロシは絶対来るね。賭けてもいいよ。

この例の場合、Bは拒否や拒絶をしているわけではないが、上述の例と同様のニュアンスが出ていると思われる。むしろ一種の皮肉的なニュアンスがある。以下も同様の例である。

(55) (イタリア料理店にて)

A：マルゲリータピザにしようかな。

B：俺ならカプリチョーザピザだね。やっぱり基本だからね。

皮肉的なニュアンスがあることのみでなく、これらの例に共通して言えることは、その皮肉のニュアンスなしではありえない文である、つまり必ず皮肉のニュアンスが出てしまうということであろう。

用法 10【疑問提起】一さっき誰と話していたんだね

この用法のネは疑問文と共に用いられ、当該疑問を直接的に聞くのではなく、やや間接的に提起するというような文にする。

(56) さっき誰と話していたんだね。 (益岡 1991、97 頁)

この例は必須ではなく、また上述の用法のどれにもそのまま当てはまるものではない。つまり【自己確認】【感動】【拒否・拒絶】という用語では説明できない用法である。ただし、上述の用法 8【感動】と同じく、男性のしかもある程度年配の人が主に使用するような響きがある。

用法 11【間投】一昨日ね、上野にね

このネに関しては、ほとんどの先行研究では「終助詞の間投用法」(例えば、益岡・田窪 1992 の 53 頁にその記述がある) であるとして例外的に扱われている。

(57) 昨日ね、上野にね、買い物にね、行ったんだよね。

これは、従来言及されても説明の枠組みのなかに入れられてくることはなかったと言える。確かにこれまでの用法とは大きく異なる、つまり同じ枠組みでは扱えないという印象もあるが、これも何からの形で統一的に説明可能であれば望ましいとは言えるだろう。

用法 12 【呼びかけ】—ねえねえ

上述の【間投】のネよりもさらに別の扱いを受けてきたのが、呼びかけに使われるネである。

(58) ねえねえ、今晚ヒマ？

【間投】のネ同様、これをも説明できる分析があれば、それは当然望ましいものとなる。

以上、本研究ではネの検討に先立ち、先行研究も参考にしながら用法の分類をおこなってきた。ここにまとめると：

必須のネ

- 用法 1      【同意要求】
- 用法 2      【同意表明】
- 用法 3      【確認】
- 用法 4      【聞き手情報言及】

## 任意のネ

用法 5      【依頼・勧誘】

用法 6      【自己確認】

用法 7      【情報提供】

用法 8      【感動】

用法 9      【拒否・拒絶】

用法 10     【疑問提起】

用法 11     【間投】

用法 12     【呼びかけ】

このように、本研究ではネの用法に全 12 種類を認めることとする。ただし、用法 11 と 12 に関しては、用法 1 から用法 10 までとは大きく異なる印象を与えるものであることも付け加えておく。

### 2. 3. ネが使えない場合

前節 2. 2 ではネの多岐に渡る用法（1～12）を見てきたが、一方でネの使用が不適当と思われるケースも存在する。ネの使用は広範にわたり、特に任意のネにいたっては文脈を正しく設定するならば非常に多くの文に付加できるという事実がある。それだからこそ、ネが明らかに使えない場合を整理して分類しておき、検討の際の材料に供することは非常に重要かつ不可欠と思われる。

ケース 1 【命令】—\*もう二度と来るなね

これは広く文献に言及されているものである。以下の例を見てもらいたい。

- (59) a. \*もう二度と来るなね。  
 b. \*すぐに来いね。

比較的近い意味を持つ以下の例が問題ないことからわかるように、あくまで文体的なミスマッチであるとする見解が多い。

- (60) a. もう二度と来ないでね。  
 b. すぐに来てね。

しかし、文体的なミスマッチーその使用によって丁寧あるいは柔らかな響きを醸し出すことの多い「ネ」と「命令文」はミスマッチである—という説明には疑問も残る。第1の理由として(59)の例はその非文法性が非常に強い。文体的ミスマッチだけでこれだけ強い響きが出るかは疑わしい。第2に、ネが常に丁寧あるいは柔らかな響きを持っているわけではなく、上述の用法9【拒否・拒絶】のネはまったく優しい響きでなく、そのため(59)の命令文とマッチ可能ではなかろうか。それにも関わらず、(59)が非文であるという事実は、これが文体だけでは説明できないことを強く示唆していると思われる。

ケース2【自己情報言及】—??僕は田中ですね

これも多くの先行研究で指摘されている以下のような例である。

- (61) a. ??僕は田中ですね。  
 b. ??頭が痛いね。

「僕は田中です」「（僕は）頭が痛い」は自己の情報に言及したものである。自己情報に言及する場合には非常にネが使いにくいということが広く認められている。

ただし、自己情報を表す文でも文脈によっては十分に許容されることがある。以下の例は実際に筆者がテレビにおいて聞いた例である。

(62) (テレビのクイズ番組のためいろんな素性の人が集められた会場。

解答者が外見だけからその人の職業や趣味などを当る。)

司会者：それではまずは田中さんの職業を当ててもらいましょう。

解答者：えーと、そうですね〜、田中さんはきっと会社員だ。

田中氏：いえ、僕は学生ですね。

多少の対照のニュアンスがあるということがこの文の許容度を上げている側面があると思われるが、いずれにせよ問題のない文と言える。

### ケース3【明確な判断／意思表示】—\*うん、食べるね

筆者の知る限りでは先行研究でこれまで指摘されてこなかったが、命令文・自己情報言及文のほかに、明らかにネが使用できないと思われる文の種類がいくつか存在する。まずその一つ目が「明確な判断や意思を表明している文」である。以下の例を見ていただきたい。

(63) A：パスタを食べるつもりなの？

B：\*うん、食べるね。

Bの例において、Bは自らの注文に対して明らかな意思を示しているが、それにはネが付けられない。これは一種の自己情報文（自己のしたいことを表しているため）とも考えられるが、しかし次の例をみていただきたい。

(64) A：パスタを食べるつもりなの？

B：うーん、多分食べるね。

これも同様に自己の情報ではあるが、一転してネの使用が問題ない文となっている。したがって、違いは明らかな判断・明確な意思を伝える文であるか否かであるようである。これは自分のことを表した文であるが、他人のことを表しても同じである。

(65) A：彼はパスタを食べるつもりなの？

B：\*うん、食べるね。

B'：うーん、多分食べるね。

ここからも、自己情報文とは一線を画するということがわかる。

このタイプの文の興味深いところは、その適格性が文脈によって比較的容易に変わることである。例えば「毎日」「今朝」という副詞類が存在するだけで適格性が大きく変わる。

(66) A：毎日ランチにはパスタを食べるの？

B：うん、食べるね。

(67) A：今朝、彼はパスタを食べたの？

B：うん、食べたね。

これはつまり、日本語の構造上、表面的には似ているが、「毎日」や「今朝」という文脈になった場合には、明確な自己の意志表明ではなく、習慣に関する情報を提供する文になるということで説明可能である。つまり【明確な判断／意志表明】文ではないということで説明可能であろう。

ケース4【許可を与える】—\*うん、いいね

ネが使用しにくい第4のタイプの文として許可を与える文がある。以下の例を見ていただきたい。

(68) A： このパン食べてもいい？

B： \*うん、いいね。

このような許可を与える場合には、通常は「いいよ」とヨを付加するのが一般的であり、ネを使うのは非常に難しい、あるいは不可能ではないかと思われる。実際に、「\*うん、いいね」という文はちょうど命令文にネをつけたもの「はやく来いね」程度に不適格性が高いように思われる。

ケース5【話題を切り出す】—？ここは禁煙席ですね

聞き手がまったく知らない・考えてもいないと思われることを切り出す

文にもネは使いにくい。ただし、前述の許可を与える文などと違って、まったくの非文ではない。

(69) A： ?ここは禁煙席ですね。

B： あ、そうですか。知らなかった。ごめんなさい。

以上、表面上多岐にわたるように見えるネの用法を見た。最後にそれらをまとめておく。(右ページ参照)

以上の12の用法と、ネが使えない5つのケースをデータの中心として、まずは先行研究における分析がこれらをどのように説明するか、あるいはしないのかを見てみよう。

### 3. 先行研究概観

ネには数多くの先行研究が存在するが、それを概観し代表させると、情報が一致するかどうかの主眼であることに基づくもの(以下「情報一致説」と呼ぶ)とそれ以外のものとに分類可能であるように思われる。

#### 3.1. 情報一致説概観

まずは、ネに対する分析としてもっとも標準的とも言える考え方がベースになっている説「情報一致説」を見ていこう。

この説は古くより「同調」「同意」「確認」というキーワード・概念に基づき説明されてきた。メイナード(1993: 102-4頁)にその簡潔な紹介があるように、時枝1951、佐治1956、渡辺1968によって早くからネは「同調」の働きを持つとされてきて、長い間この概念とともに説明されてきた。時枝(1951)はネを「国語における一種の感動詞であるが、

|                 | 例文                               | 備考                                                                                                                                      |
|-----------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 〈必須のネ〉          |                                  |                                                                                                                                         |
| 用法1 同意要求        | いい天気だね                           | 特徴1. ある程度の推測で使える。例 (9)<br>特徴2. 発話時点で聞き手にその情報がなくても、すぐにそれを持つにいたると思われる場合にもネが使用できる。例 (10)                                                   |
| 用法2 同意表明        | うん、いい天気だね                        |                                                                                                                                         |
| 用法3 確認          | あなたは田中さんですね                      |                                                                                                                                         |
| 用法4 聞き手情報言及     | メガネをとると、案外かわいいね                  |                                                                                                                                         |
| 〈任意のネ〉          |                                  |                                                                                                                                         |
| 用法5 依頼・勧誘       | なるべく早く来てね<br>明日また会おうね            | 特徴. 新出・既出の差                                                                                                                             |
| 用法6 自己確認        | えーと、500 円ですね                     | 特徴1. 間をおかないとやや座りが悪くなる。<br>特徴2. 相手に何らかの「受容態勢」がないと使えない<br>特徴3. あらたまった場面では使いにくい。<br>特徴4. 自分にその情報を提供する権利がないと感じる時に使いやすい。<br>特徴5. 責任回避の響きが出る。 |
| 用法7 情報提供        | ちょっと銀行へ行ってきますね                   | 受容態勢が必要                                                                                                                                 |
| 用法8 感動          | うれしいねえ                           | 受容態勢<br>独白的な響き                                                                                                                          |
| 用法9 拒否・拒絶       | わからないね                           | 典型的には拒否・拒絶だが、必ずしもそうではない。「ヒロシは絶対来るね。賭けてもいいよ。」                                                                                            |
| 用法10 疑問提起       | さっき誰と話していたんだね                    |                                                                                                                                         |
| 用法11 間投         | 昨日ね、上野にね、買い物にね、行ったんだよね           |                                                                                                                                         |
| 用法12 呼びかけ       | ねーねー、今晚ヒマ?                       |                                                                                                                                         |
| 〈ネが使用できない〉      |                                  |                                                                                                                                         |
| ケース1 命令         | *もう二度と来るなね                       |                                                                                                                                         |
| ケース2 自己情報言及     | *僕は田中ですね                         | コンテキストによってはかなり緩和される。<br>A: では、あなたの職業は?<br>B: あ、僕は大学生ですね。(対照のニュアンスが強い)                                                                   |
| ケース3 明確な判断・意志表明 | A: パスタを食べるつもりなの?<br>B: *うん、食べるね。 | 特徴. 明確な判断・意思でないほどネが使いやすい。<br>例 うーん、たぶん食べるね。                                                                                             |
| ケース4 許可を与える     | A: このパン食べてもいい?<br>B: *うん、いいね。    |                                                                                                                                         |
| ケース5 話題を切り出す    | ?あ、ここは禁煙席ですね。                    |                                                                                                                                         |

詞に付いて、それに対する感動を表現するというよりも、聞き手を同調者としての関係に置こうとする主格的立場の表現」(1951: 8) であるとした。

最近では益岡 (1991) が：

(70) ... 話し手の知識と聞き手の知識が基本的に一致すると判断される場合にはネが用いられ...

(益岡 1991、96 頁)

とまとめている。その中でも、神尾 (1990) のものを代表してとりあげ、概観そして検証する。

最近の情報一致説の中では、神尾 (1990) のものが典型といえるかもしれない。神尾は自らの「情報のなわ張り理論」の主張のなかで、ネに関して言及している。本来はネの本質を解明するための研究ではないが、「情報のなわ張り理論」のなかでネが果たす役割が大きいため、ネに関しても比較的詳細な検討を加えている。

まず、神尾はネの使用条件として以下のものを主張している。

(71) 話し手と聞き手とが既獲得情報 (ALI) として同一の情報を持っていると話し手が情報している場合、話し手の発話はネを供わねばならない。  
(77 頁)

しかし、このような「同一の情報」という概念だけでは説明できないネの使用が多くあることは周知のことである。そのような用法に関して神尾は次のような付加条件を提出した。

- (72) 話し手が自己の発話により特に協応的態度を表現したい場合、話し手の発話はネを伴うことが出来る。(77-78 頁)

一方、神尾は同じ著書の中の別の場所で、おそらく同様の意味と思われる以下の描写もしている。

- (73) 任意要素としてのネは (71) の条件が満たされていない場合に、あたかも満たされているかのように情報することにより、仲間意識または連帯感を表現して、発話に丁寧さを加える働きを持つ。(65 頁)

しかしながら、「協応的態度」という説明では理解できない用法が実際にはいくつも存在する。実際に前節で挙げたネの用法に照らし合わせて、神尾の節がどのようにそれらを説明するか・しないのか見てみよう。

用法 1～3:【同意要求】【同意表明】【確認】

ネの中核的な用法と言ってよいであろう必須の3用法はうまく説明できるようである。

- (74) A: いい天気だね。【同意要求】

B: だね。

- (75) A: 今年の北海道は寒いらしいね。【同意要求】

B: らしいね。

(76) A：いい天気だね。

B：うん、いい天気だね。【同意表明】

(77) A：今年の北海道は寒いらしいね。

B：そうらしいね。【同意表明】

【同調要求】と【同調表明】の例はどちらも上述の（71）の規定に合致する。つまりネの発話者は聞き手も同一の情報を持っていると情報していると言える。

同様に、【確認】の例の場合も、話し手と聞き手が（「B が田中である」という田中氏の同定に関する情報・「今年の北海道は寒い」という客観的な事実の情報に限定すれば）同一の情報を持っていると言えるため、ネが使用されると考えて問題ない。

(78) A：あなたは田中さんですね。【確認】

B：はい、そうです。／いいえ、違いますよ。

（金水・田窪 1998、259 頁）

(79) (B は北海道に居住している)

A：今年の北海道は寒いらしいね。【確認】

B：うん、寒いよ。

#### 用法 4 【聞き手情報言及】

【聞き手情報提供】とは、聞き手に関するが聞き手自身はおそらく意識していないと思われる情報を話し手が提供する場合に使われるネである。

上述の例を再掲しよう。

(80) (花子がいつもかけているメガネを外すのを見て)

花子ちゃんって、メガネとると案外かわいいね。

神尾の「情報のなわ張り」という概念のもとでは、このケースのような、意識的に知らずともなわ張りに入っているという捉え方が可能であるため、その利点が非常に端的に表されるケースと言えよう。具体的には、聞き手がその情報を持っていようがいまいが、それは聞き手に深く関与する（つまり聞き手のなわ張りに入る）情報のため、当然ネが使用されなければならないという説明が可能である。

#### 用法5【依頼・勧誘】

いわゆる必須のネである用法1～4は神尾の情報のなわ張り理論の枠組み、ひいては情報一致説でうまく説明できるようである。それでは続いて、いわゆる任意のネを、用法5をまずは見てみることにしよう。

(81) なるべく早くきてね。【依頼】

(82) じゃ、また明日会おうね。【勧誘】

(83) あ、そうだ。実は父親が突然の出張、母親は実家で法事で、実は今晚一人なんだ。\*一人で留守番はつまんないから遊びに来てね。

【依頼】

神尾の枠組みでは、(81) や (82) のような例の場合は、既出情報であって聞き手も多かれ少なかれ同様の情報を持っているといえるため、ネが使用可能であると説明できる。一方、(83) の場合には、新出情報であるため、ネはつけられないと言える。しかし、協応的態度ということであれば、このケースの場合、話し手は協応的態度を十分持っていていいと思われるが、実際にはネが使えない。神尾の説明では (83) の例を誤って適格であると予測する可能性がある。(同様のことが勧誘のネについても言える。)

#### 用法 6 【自己確認】

(84) A：いくらですか？

B：えーと、500 円ですね。

(85) A：今何時かわかりますか。

B：えーと、7 時 15 分ですね。

これらの例の場合、聞き手である A と同一の情報があるわけもないため、協応的態度で説明するしかない。確かにこれらの場合、ネを使用することによって少し発言が柔らかな感じがし、協応的態度といえるかもしれない。

しかし一方で、自己確認のネの特徴に関してはうまく説明できない。第 1 の特徴である、「えーと」など少し間をおかないと座りが悪くなるという事実に関してはまったく説明不可能である。第 2 の特徴である「聞き手になんらの受容態度がない場合にこのネが使えない」というのも説明不可能である。

この【自己確認】のネにはさらに特徴的な振る舞いとして、「あらたまった場所では使いにくい」「権利がない場合により使いやすい」「責任回避の響きが出る」というものがあることは、前節で紹介済みである。それらは「情報一致説」でももちろん言及されているものではないが、最大限その説の立場にたって説明するとどうなるかを考えてみたい。

(86) (高級レストランにて)

客：これは何の魚ですか？

ウェイター：？？えー、こちらはスズキになりますね。

ウェイター：こちらはスズキになります。

(87) (街角の定食屋にて)

客：これ、何の魚？

店の主人：えーっと、それはスズキだね。

すでに見たようにこれらの例は設定が異なるだけで、基本的に同じ質問に同じ答えである。それにも関わらずその適格性に差が存在する。「情報の一致」という観点から言えば、この二つの例において情報の一致があるのかどうかというのは難しい問題かもしれないが、しかしいずれにせよこれらの例の間に本質的な差はあるとは思えないため、情報の一致と両者の適格性の差に関連はないように思われる。しかし、(73)のように神尾はネの使用により「仲間意識」が醸し出されるとしている。すると、(86)においては高級レストランと「仲間意識」の醸成という機能がミスマッチを起こしているとも説明可能であるかもしれない。

【自己確認】の第4の特徴として、自分がその情報を提供する権利がないと感じる場合に余計にネが使いやすいというものがあった。

(88) (広大な駐車場で迷った A がたまたますれ違った別の駐車場利用者 B に尋ねる)

A：出口はどこかわかります？

B：えーと、出口はあちですね。

この例においては「情報の一致」がないことは明らかであろう。上述の仲間意識・連帯感という考え方も、自分が駐車場職員であるかないかということとどのように関連するか全く不明である。

【自己確認】の第5の特徴として、ネを使うと責任回避の響きが出ることがあることは言及済みである。次の例を見てもらいたい。

(89) (重い荷物を上階まで運ばなければならない B。それを手伝う A)

A：この荷物は何階ですか？

B：えーっと、??これは3階ですね。

この例における B の発言には、その荷物に関して他人事であるかのような無責任なニュアンスが強く伴うが、これも「情報の一致」や「連帯感・仲間意識」といったものでは説明は難しい。

#### 用法 7・8 【情報提供】 【感動】

【情報提供】および【感動】のネに関しては、上述の【自己確認】のネの場合と同様、協応的態度を持った発言ということで説明可能のように思われる。

(90) ちょっと銀行へ行って来ますね。【情報提供】

(91) A：お父さん、誕生日おめでとう！

B：え、誕生日のプレゼント？、、、うれしいねえ、、、。【感動】

(金水・田窪 1998、262 頁)

しかしながら、これらの用法に付属する「受容態勢」が必要という特徴に関しては、まったく説明不可能のように思われる。例を再掲しておく。

(92) A：お母さん、ちょっと貿易センタービルに行ってくる／\*ね。

B：え？？何で突然貿易センタービルなの？

A は B に対して「協応的態度」を持って当該発話をしたとも言えるが、それではなぜ A がネを使用した場合にこの文脈では不自然になるかが説明できない。

#### 用法 9・10 【拒否・拒絶】 【疑問提起】

このあたりの用法はおそらくは多くの分析において何らかの対策を必要とすると思われるが、神尾の説明でもそれは同様であろう。

(93) A：こんなこともわからないの？

B：わからないね。【拒否・拒絶】 (蓮沼 1992)

(94) A：で、結局ヒロシは行かないの？

B：俺は行かないね。【拒否・拒絶】

(95) さっき誰と話していたんだね。【疑問提起】 (益岡 1991、97 頁)

これらの例では明らかに話し手と聞き手が同一の（あるいはそれに類する）情報を持っていると情報するには無理がある。またそれぞれの例において話し手が聞き手に「協応的態度」を持っていると考えるのは、これらの例の持つ皮肉的なニュアンスから考えると無理があるようである。

#### 用法 11・12 【間投】【呼びかけ】

(96) 昨日ね、上野にね、買い物にね、行ったんだよね。【間投】

(97) ねーねー、今晚ヒマ？【呼びかけ】

これらの例は（神尾の分析に限らないが）神尾の「情報の一致」「協応的態度」「連帯感」では説明不可能である。

続いてネが使えない例を用いて検証してみよう。

#### ネが使用できないケース 1 【命令】

(98) \*もう二度と来るなね。

\*すぐに来いね。

神尾の分析ではこれらの例には触れられていないが、「協応的態度」と明らかに衝突するような言質であるとすれば説明可能ではあると思われる。

## ネが使用できないケース2【自己情報言及】

(99) ??僕は田中ですね。

(100) ??頭が痛いですね。

「僕は田中ですね」というのは、話し手は当然持っている情報であるが、聞き手もそれを知っている場合には、神尾の説明では十分に可能なネの使用となってしまう。「頭が痛いですね」も同様である。

## ネが使用できないケース3～5【明確な判断・意思表示】【許可を与える】【話題を切り出す】

(101) A：パスタを食べるつもりなの？

B：\*うん、食べるね。「明確な判断や意思を表明する」

(102) A：このパン食べてもいい？

B：\*うん、いいね。「許可を与える」

(103) A：?あ、ここは禁煙席ですね。「話題を切り出す」

B： あ、そうですか。知らなかった。ごめんなさい。

これらの例がなぜネが使えないかということがまったく説明不可能であり、むしろ協応的態度という概念を用いればこれら全ての例を問題ない文と誤った予測をしてしまうと思われる。

これらのネが使用できない例での検証を見れば明らかであるが、神尾のネに対する補足的・副次的説明である「協応的態度」という考え方はおよそその適用が広すぎるということがわかる。以上からわかるとおり、情報一致説のオーソドックスなものといえる神尾（1990）では、ネの振る舞いに関してかなり不明な部分も残るとということがわかる。

以上、神尾の説の予想をわかりやすいように表にまとめてみよう。（右ページ参照）

一番右の列に○△×で情報一致説がどのようにネの多くの用法を説明するか示してあるが、見てわかるとおり、×が多く、情報一致説は必ずしも適切な説明ではないように思われる。

### 3. 2. 状況認知説概観

比較的オーソドックスな考え方と言える「情報一致説」に対し、その考え方に疑問を呈する考察は以前よりあった。たとえば、宮崎（1993）、田窪・金水（1996）、片桐（1997）、山森（1997）らの研究である。それぞれば簡潔に以下のようにまとめられる。（まとめは井上（1999）による。）

- (104) 1. 終助詞ネは、当該の命題の妥当性を計算中であるという標識である。（田窪・金水 1996）
2. ネは何らかの情報源から当該の情報を得たが必ずしも受容できていないことを示す。（片桐 1997）
3. ネは、現行発話と先行状況とが非整合的ではないとの話者の認識を表す。（山森 1997）（井上 1999、81 頁）

これら一連の考え方はもちろんそれぞれ異なるものの、その背景にあるのは話し手は聞き手の知識のあり様—ネの場合には、ある情報を知って

|                 | 例文                               | 備考                                                                                                                                      | 神尾(情報一致説)             |
|-----------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 〈必須のネ〉          |                                  |                                                                                                                                         |                       |
| 用法1 同意要求        | いい天気だね                           | 特徴1. ある程度の推測で使える。例 (9)<br>特徴2. 発話時点で聞き手にその情報がなくても、すぐにそれを持つにいたると思われる場合にもネが使用できる。例 (10)                                                   | ○                     |
| 用法2 同意表明        | うん、いい天気だね                        |                                                                                                                                         | ○                     |
| 用法3 確認          | あなたは田中さんですね                      |                                                                                                                                         | ○                     |
| 用法4 聞き手情報言及     | メガネをとると、案外かわいいね                  |                                                                                                                                         | ○                     |
| 〈任意のネ〉          |                                  |                                                                                                                                         |                       |
| 用法5 依頼・勧誘       | なるべく早く来てね<br>明日また会おうね            | 特徴. 新出・既出の差                                                                                                                             | ○                     |
| 用法6 自己確認        | えーと、500円ですね                      | 特徴1. 間をおかないとやや座りが悪くなる。<br>特徴2. 相手に何らかの「受容態勢」がないと使えない<br>特徴3. あらたまった場面では使いにくい。<br>特徴4. 自分にその情報を提供する権利がないと感じる時に使いやすい。<br>特徴5. 責任回避の響きが出る。 | △<br>(特徴1・2・4・5説明不可能) |
| 用法7 情報提供        | ちょっと銀行へ行ってきましたね                  | 受容態勢が必要                                                                                                                                 | △(受容態勢の問題が説明不可能)      |
| 用法8 感動          | うれしいねえ                           | 受容態勢<br>独白的な響き                                                                                                                          | ○                     |
| 用法9 拒否・拒絶       | わからないね                           | 典型的には拒否・拒絶だが、必ずしもそうではない。「ヒロシは絶対来るね。賭けてもいいよ。」                                                                                            | ×                     |
| 用法10 疑問提起       | さっき誰と話していたんだね                    |                                                                                                                                         | ×                     |
| 用法11 間投         | 昨日ね、上野にね、<br>買い物にね、行ったんだよね       |                                                                                                                                         | ○                     |
| 用法12 呼びかけ       | ねーねー、今晚ヒマ?                       |                                                                                                                                         | ×                     |
| 〈ネが使用できない〉      |                                  |                                                                                                                                         |                       |
| ケース1 命令         | *もう二度と来るなね                       |                                                                                                                                         | △                     |
| ケース2 自己情報言及     | *僕は田中ですね                         | コンテキストによってはかなり緩和される。<br>A: では、あなたの職業は?<br>B: あ、僕は大学生ですね。(対照のニュアンスが強い)                                                                   | △<br>(コンテキストの点は説明不可能) |
| ケース3 明確な判断・意志表明 | A: パスタを食べるつもりなの?<br>B: *うん、食べるね。 | 特徴. 明確な判断・意思でないほどネが使いやすい。<br>例 うーん、たぶん食べるね。                                                                                             | ×                     |
| ケース4 許可を与える     | A: このパン食べてもいい?<br>B: *うん、いいね。    |                                                                                                                                         | ×                     |
| ケース5 話題を切り出す    | ?あ、ここは禁煙席ですね。                    |                                                                                                                                         | ×                     |

いる／知らないということ－を推測し、それと自分の知識が一致する／しないというのは理論的に好ましくないという考え方である。

これらの一連の研究を整理し、より単純な形でネの分析をしたのが、井上（1999）の研究である。（井上自身は自らの説を「状況認知説」と名付けているため、ここではその呼び方に従う。）状況認知説において、井上は以下のようにネを、ネのない文と対照して性格づけた。

（105）ネがない文：「排他的判断（話し手の個人的判断）」

ネがある文：「非排他的判断（話し手以外にも支持されるような、より一般的な判断）」

とした。これは宮崎（1993）の「融合領域における確認」と非常に似ているし、また多数の研究のキーワードともなっている「共有」の考え方と相通ずるところもあるようにも思われる。「発話の妥当性を聞き手に確認する」（北野 1993）とルーツは同じものだが、それを細部においてどのように表現するかがこれらの考えの差となっている。

それでは状況認知説がどのようにネの各用法を説明しうるか検討してみよう。

#### 用法 1 【同意要求】

（106）A：いい天気だね。

B：だね。

状況認知説の解釈では、ネを使用している A は「いい天気である」ということを非排他的に判断しているということである。つまり「いい天

気だ」ということをひとりで排他的に判断していないということであると思われ、十分に説明可能である。

(107) A：今年の北海道は寒いらしいね。

B：らしいね。

(108) A：おなかがすいたね。

B：うん、すいたね。

これらの例も同様に説明可能であると思われる。

次に、同じく同意要求でも見込みが外れた場合と、同意を見越してネを使用しているケースを見てみよう。例を再掲する。

(109) A：おなかがすいたね。

B：いや、僕は大丈夫。

(110) A：(聞き手の持つ本の表紙の写真を指して言う。) その人ずいぶん背の高い人だね。

B：ん？どれどれ。あ、そうだね。背が高いね。

これも時間軸的に言って、AとBの判断の時間に差はあるものの非排他的判断には他ならず井上の説明とは合致していると言えよう。

ここまでは問題はないように思われるが、しかし「非排他的判断」という概念と実際のこれらの例文との間には相容れないものが存在することを指摘しておく。ネという終助詞は、周知のとおり大変頻繁に日本語において使用されるものである。しかも、次の例を見てもらえればわか

るとおり、積極的な役割を果たしている。

(111) A：ね、ね、これ本当においしいね。

B：いちいち確認するなよ。俺も食べてるんだからわかっているよ。

少々温度差のあるカップルならこのような会話は充分にありえるが、Aの発言において重要であるのは、Aは「これはおいしい」ということを確認したいというのはもちろんであるが、それと同程度にあるいはそれ以上に、Bと気持ちを共有したい、同じ感想を持っていることを確認したいという気持ちが強いと思われる。つまり、ネは非常に積極的なコミュニケーションの役割を担っているのである。そもそも：

(112) A：今日はいいい天気だね。

B：ああ、いい天気だね。

のような、ネの分析の定番と呼べるような例も、よく考えてみると奥が深い。「いい天気である」ということは眼前の事実としてわかりきったことで、何もわざわざ情報交換をする意味のあるようなことでは本来ないはずである。にもかかわらず、日常においてこのような会話が非常に頻繁に行われるのは、このような例はネに主眼が置かれている、つまりトピックは何であれ、そのことで2人が共通の意見・見方を持つということに意味があり、まさしく上記の会話はそれを目指したものであるからである。

ネにこのような側面がある以上、それを何らかの点で反映した説明(例えばこの側面でのみ言えば「同意・同調」という説明は妥当であろ

う) がより妥当であると思われる。しかしながら、「非排他的判断」では消極的すぎる性格付けで、このようなネの積極的コミュニケーションの役割を表すのは不適と思われるのである。

## 用法2【同意表明】

次に【同意表明】のネであるが、これも以下の例が示すとおり、「(個人的な判断でなく) より一般的な判断」というものがありうるなら、それで説明可能であろう。

(113) A: いい天気だね。

B: うん、いい天気だね。

(114) A: 今年の北海道は寒いらしいね。

B: そうらしいね。

分かりきった眼前の事実として、あるいはニュースなどで取り沙汰されているよく知られた事実としてBはネに先立つ情報に言及していると思われるからである。

## 用法3【確認】

【確認】の例の場合、話し手(=A)の個人的判断ではなく、文脈的なんらかの証拠があって、その結果の発言となっていると思われる。

(115) A: あなたは田中さんですね。

B：はい、そうです。／いいえ、違いますよ。

(金水・田窪 1998、259 頁)

(116) (B は北海道に居住している)

A：今年の北海道は寒いらしいね。

B：うん、寒いよ。

両者の例において、話し手である A は何らかの根拠に基づいてそれぞれ確認しているため、一般的判断でない、つまり非排他的判断であると言える。

#### 用法 4 【聞き手情報提供】

(117) (花子がいつもかけているメガネを外すのを見て)

花子ちゃんって、メガネとると案外かわいいね。

この例の場合、状況認知説では説明に苦慮すると思われる。すなわち、この場合の命題「花子ちゃんはメガネをとると案外かわいい」というのは、少なくともこの場面においては、つとめて話し手の個人的判断であるからである。確かに、ある知り合いがかわいい、ということは話し手以外の人にも賛同されうるようなこともあるだろうが、むしろこの文脈では、他の人はそれに気づいていないが、たまたまメガネを外した花子を見て、話し手がそれに気づいたというニュアンスが相当に強いからである。そうすると、ネがほぼ必須であるこの例は状況認知説では説明困難ということになる。

## 用法5【依頼・勧誘】

続いて、任意のネである各用法を、まずは【依頼・勧誘】のネから見てみよう。

(118) なるべく早くきてね。【依頼】

(119) じゃ、また明日会おうね。【勧誘】

このふたつの例は典型的な【依頼】【勧誘】であるが、両者ともつとに個人的な依頼のような印象を受ける。にもかかわらず、なぜネが使用可能なのか判然としない。

そして【依頼】【勧誘】のネの特徴である新出情報にはネがつけにくいというのも、非排他的判断ではうまく説明できないと思われる。

(120) あ、そうだ。実は父親が突然の出張、母親は実家で法事で、実は今晚一人なんだ。<sup>\*</sup>一人で留守番はつまらないから遊びに来てね。

この例においてネが付加できないという事実を説明しようとする、このコンテキストでは必ず排他的判断でなければならないということだが、そうでなければならないという理由はどこにもない。

## 用法6【自己確認】

井上は自己確認の例と思われる例を挙げて説明している。

(121) A：今日の会議は何時からでしたっけ？

B：(手帳を見て) えーと、3時からですね。(82 頁)

これを井上は、「今この場には、『留守のようだ／3時からだ』という判断が妥当でないことを示す証拠がない」という状況であるので、非排他的判断つまりネが用いられるとしている。

次に状況認知説で【自己確認】の5つの特徴がどのように説明できるか見てみよう。まず第1の特徴として、「えーと」など少し間をおかないとやや座りが悪くなるということがあった。

(122) A：いくらですか。

B：?500円ですね。

「えーと」という言葉がないということはBは即座にその情報を提供したということを示唆するが、それはBにとっての排他的判断であり、そのためネとは同時に使われにくいと説明可能であろう。

第2の特徴として、聞き手に「受容態勢」がないと使えない、ということがあった。

(123) (何かの集まり。参加者達は楽しそうに談笑。しかし会場は7時15分までしか使えない。そして7時15分になった。)

幹事：みなさん。\*7時15分ですね。この会場はもう使えないので場所を変えましょう。

聞き手に受容態勢があるかないかということと、話し手の判断が排他的か非排他的かということは無関係のようでいて、関連はあるようである。

すなわち、受容態勢がなければ自然と話し手の判断は排他的になるということが考えられる。あるいは受容態勢があうという文脈においては非排他的（すなわち聞き手もまきこんだ）判断に「なりがち」であろう。（必ずそうなるということではもちろんない。）ゆえに上述の例の場合、聞き手に受容態勢がないということが、話し手が排他的、すなわちネを使用しないということと関連がありそうである。

第3の特徴として、「あらたまった場所では使いにくい」というものがあつた。

(124) (高級レストランにて)

客：これは何の魚ですか？

ウェイター：？？えー、こちらはスズキになりますね。

ウェイター：こちらはスズキになります。

(125) (街角の定食屋にて)

客：これ、何の魚？

店の主人：えーっと、それはスズキだね。

井上の状況認知説によると、ネがある文は非排他的判断ということになるが、そうすると、上述のウェイター／店の主人のネのある発言は非排他的判断ということになる。そこに差がある理由は見当たらない。

第4の特徴として、自分がその情報を提供する権利がないと感じる場合には余計にネが使いやすくなるというものがあつた。次の例を再度見てもらいたい。

(126) (広大な駐車場で迷ったAがたまたますれ違った別の駐車場利用

者 B に尋ねる)

A：出口はどこかわかります？

B：えーと、出口はあっちですね。

この例において B は A がまったく持ち合わせない情報を提供しているにもかかわらず、ネを使用している。しかもこの例の場合、(個人差はあると思うが) ネをつけないと駐車場の職員のような響きが出てしまう。

(127) (A、B 共に駐車場利用者)

A： 出口はどこかわかります？

B：？出口はあっちです。

したがって、(40) においてネが使われているひとつの理由に、B は駐車場職員でなく、出口の存在場所に関して A に情報を提供するような立場にないと感じていることがあるのではないと思われる。ネがあるとは排他的判断というのはこの例をうまく説明できる。

【自己確認】の第 5 の特徴として、ネを使うと責任回避の響きが出ることもある。次の例を見てもらいたい。

(128) (重い荷物を上階まで運ばなければならない B。それを手伝う A)

A：この荷物は何階ですか？

B：えーっと、？？これは 3 階ですね。

この例における B の発言には、その荷物に関してひとつとであるかのような無責任なニュアンスが強く伴う。これもうまく説明できる。つまり、ネを使用した「これは 3 階ですね」という発言は、非排他的判断で

あることになり、引っ越しの荷物の設置場所というつとめてBの個人的判断が求められるものが、あたかも何か他の根拠を思い出すように発言されることによる不自然さと説明される。

#### 用法7・8【情報提供】【感動】

(129) ちょっと銀行へ行行って来ますね。【情報提供】

この【情報提供】の場合、状況認知説との関わりは微妙となる。このタイプの例はどう説明されるかは、井上の比較的短い論文には触れられていないため、推測が交じるが、まず「ちょっと銀行へ行行って来ます」というのはこれまでの文とは異なり、話し手の意思を強く表している。したがって、またこの文の内容から言っても、話し手の個人的判断を表すことは明らかのように思われる。それにもかかわらず、任意とは言え問題なくネが付加できるというのは状況認知説では説明できないのではないだろうか。

上述したように、【情報提供】のネにはいくつかの特徴がある。それをどのように状況認知説で説明できるだろうか。

(130) A：\*お母さん、ちょっと貿易センタービルに行ってくるね。

B：え？ 何で突然貿易センタービルなの？

(131) A：お母さん、ちょっと買いものに言ってくるね。

B：え？ 今日も行くの？

ここに再掲されたふたつの例が示すのは、【情報提供】のネの聞き手に

は何らかの受容態勢が期待されるということであった。つまり、(130)の例はその内容が唐突であるため、聞き手である母にはそれを期待するあるいは頭の片隅にでもあるような内容ではなく、話し手はネが使用できないというものであった。一方、(131)では話し手は頻繁に買い物に行くため、買い物に行くという情報は聞き手である母に受容態勢があると、当然話し手である娘は期待している。そのため、ネが使用できるということであった。

状況認知説で説明すると、「(普段行かない) 貿易センタービルに行くてくる」というのは排他的判断であるためネが使えず、「(頻繁に行っている) 買い物に行ってくる」というのは非排他的判断であるからネが使用可能というようになろう。しかしながら、これらふたつの例は行先が異なるのみであって、話し手にとっての判断の在り方は特に変わりがないように思われる。聞き手に習慣的行動という観点から、聞き手にとっての受け止め方が異なり、それを話し手は承知したうえでのネの使用・非使用ということであり、井上の説では説明できないように思われる。

続いて【感動】のネの例を再掲しよう。

(132) A：お父さん、誕生日おめでとう！

B：え、誕生日のプレゼント？、、、うれしいねえ、、、。

(金水・田窪 1998、262 頁)

嬉しいのはつとめて個人的な感情であり、排他的な判断であると思われるが、なぜこれにネが付加できるのかは判然としないものがある。

## 用法 9【拒否・拒絶】

【拒否・拒絶】に関しては、井上は以下の蓮沼（1988）の例を挙げて説明をしている。

(133) A：こんなことも分らないの？

B：分らないね。 (蓮沼 1988、95 頁)

これを井上は『「話し手の判断の妥当性を否定する証拠は今この場にはない」という態度を聞き手に表明する文である』(82-3 頁) とした。「非排他的判断」という概念だけでは説明しがたいための補足的な説明と思われるが、果たしてこれが妥当なものであるか疑問が残る。

まず、「わからない」というのはつとめて個人的な判断であり、その意味ではネが付加されない文という予測になると思うのが自然だろう。同時に、個人的な判断であり、また「わからない」ということの妥当性に証拠が必要であるという説明は説得力に欠けるとと思われる。

また、従来から指摘されているとおり、このネの用法は皮肉のニュアンスが強いが、それがどうして生じるのかの説明は井上の説からは出てこないようである。以下の例からも皮肉的ニュアンスは明らかであるが、これらのニュアンスも、説明できないようである。

(134) A：で、結局ヒロシは行かないの？

B：俺は行かないね。

(135) A：ヒロシは現れると思う？

B：ヒロシは絶対来るね。賭けてもいいよ。

これらの例を見ても、状況認知説は【拒否・拒絶】のネはうまく説明で

きないように思われる。

#### 用法 10 【疑問提起】

続いて【疑問提起】のネを見てみよう。

(136) さっき誰と話していたんだね。 (益岡 1991、97 頁)

井上の考察にはこの例の説明はないが、排他的／非排他的判断という観点から推測するなら、この文は基本的に疑問文であるので、その妥当性を論じるのは意味がない、すなわち井上の排他的・非排他的判断という考え方ではうまく説明できないと思われる。

#### 用法 11・12 【間投】【呼びかけ】

【間投】【呼びかけ】のネに関しては、おそらく井上の分析では説明の対象外となっていると思われるし、また既存の他の説同様説明は難しいようである。

(137) 昨日ね、上野にね、買い物にね、行ったんだよね。

(138) ねーねー、今晚ヒマ？

ネが文に付加されていないため、判断とは無関係である。

続いて、ネが使えない例を用いて状況認知説を検証してみよう。

### ネが使えないケース1【命令】

命令文というのはつとめて話し手個人による判断に基づく発話であろうから、それは当然排他的判断であると思われる。とすると、ネが使われないのが普通であると予測され、それは正しい予測と言える。

(139) \*もう二度と来るなね。

\*すぐに来いね。

### ネが使えないケース2【自己情報言及】

自己情報も同様に自分のことであるので、明らかな排他的判断であると思われるが、これはネが使われにくいという事実と合致する。

(140) 僕は田中ですね。

(141) 頭が痛いですね。

しかしながら、上で指摘したように自己情報でもコンテキストによってはかなり緩和されるが、それは説明が難しい。

(142) A: 大丈夫?

B: きびしいね。

(143) A: あなたのご身分は?

B: 僕は大学生ですね。(やや対照のニュアンスあり)

特に (143) の例では、この例が非排他的判断であるという説明は難しい。井上は非排他的判断の説明として、「話し手以外にも支持されるような、より一般的な判断」としているが、自分の身分が大学生であるか否かということは、支持されるか否かということは無関係であり、うまく説明できないように思われる。

### ネが使えないケース 3 【明確な判断・意思表示】

明確な判断や意思を表明している場合も、排他的判断であると思われる。そのためネが使われにくいと説明が可能である。

(144) A：パスタを食べるつもりなの？

B：\*うん、食べるね。

しかし、上述したようにこのタイプのネにはいくつか特徴がある。例を再掲しよう。

(145) A：パスタを食べるつもりなの？

B：うーん、多分食べるね。

(146) A：彼はパスタを食べるつもりなの？

B：\*うん、食べるね。

B'：うーん、多分食べるね。

このタイプの文の興味深いところは、毎日をつけると変わるところであ

る。

(147) A：毎日ランチにはパスタを食べるの？

B：うん、食べるね。(それが？)

B：うん、食べる。(終わり)

(148) A：今朝、彼はパンを食べたの？

B：うん、食べたね。

これらの例のネが付加されている文はすべて、Bの発言のニュアンスや、発言に至る経過が多少異なるニュアンスがあると思われるが、すべて話し手の個人的判断、すなわち排他的判断であることには変わらない。これらの特徴は状況認知説では説明が難しいと言ってよいと思われる。

#### ネが使えないケース4【許可を与える】

【許可を与える】以下のような文は、許可を与えるという性格上、つとめて話し手個人の判断であり、排他的判断と言える。

(149) A： このパン食べてもいい？

B： \*うん、いいね。

したがって、これにネが付加できないというのはうまく状況認知説で説明される。

#### ネが使えないケース5【話題を切り出す】

最後に話題を切り出す文を見てみよう。例を以下に再掲する。

(150) A : ?あ、ここは禁煙席ですね。

B : あ、そうですか。知らなかった。ごめんなさい。

「ここは禁煙席です」というのは明らかに「非排他的判断」であり、その意味ではネが付加されても問題ないはずである。これがやや不自然な使用となっているのは、状況認知説では何か別の説明を出さないといけないようである。

井上 (1999) による「状況認知説」は、それまでの「情報一致説」の批判的検証に成り立つものであり、分かりやすいとは言える。しかし、上述したように、ネの多くの用法・振る舞い・特徴を説明しきれるというものではないようである。上述したものを、神尾の結果とともに表にまとめてみよう。(右ページ参照)

この表から明らかであるように、広範なネのデータに照らし合わせたときに、この既存のふたつの説「情報一致説」と「状況認知説」は必ずしも全てあるいは多くをうまく説明できているとは言い切れないところがある。そこで、以下は既存二説がうまく説明し切れていない箇所も含めて説明を与えることを目指す。

(第2部に続く)

## 注

- \* 紙幅の都合上、比較的長い本論文を分割せざるをえなかった。本原稿は前半部分であり、「ね」の用法観察と先行研究の批判的観察が主な内容である。

|                 | 例文                     | 備考                                                                                                                                      | 神尾(情報一致説)                | 井上(状況認知説)                      |
|-----------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| 〈必須のネ〉          |                        |                                                                                                                                         |                          |                                |
| 用法1 同意<br>要求    | いい天気だね                 | 特徴1. ある程度の推測で使える。例 (9)<br>特徴2. 発話時点で聞き手にその情報がなくても、すぐにそれを持つにいたると思われる場合にもネが使用できる。例 (10)                                                   | ○                        | ○                              |
| 用法2 同意<br>表明    | うん、いい天気だね              |                                                                                                                                         | ○                        | ○                              |
| 用法3 確認          | あなたは田中さんですね            |                                                                                                                                         | ○                        | ○                              |
| 用法4 聞き<br>手情報言及 | メガネとると、<br>案外かわいいね     |                                                                                                                                         | ○                        | ×                              |
| 〈任意のネ〉          |                        |                                                                                                                                         |                          |                                |
| 用法5 依頼・勧誘       | なるべく早く来てね<br>明日また会おうね  | 特徴. 新出・既出の差                                                                                                                             | △                        | △ (受容態勢)                       |
| 用法6 自己<br>確認    | えーと、500円ですね            | 特徴1. 間をおかないとやや座りが悪くなる。<br>特徴2. 相手に何らかの「受容態勢」がないと使えない<br>特徴3. あらたまった場面では使いにくい。<br>特徴4. 自分にその情報を提供する権利がないと感じる時に使いやすい。<br>特徴5. 責任回避の響きが出る。 | △ (特徴1・2・3・4・5<br>説明不可能) | △ (受容態勢)                       |
| 用法7 情報<br>提供    | ちょっと銀行へ行ってきましたね        | 受容態勢が必要                                                                                                                                 | △ (受容態勢の問題が説明不可能)        | △ (間をおかないと座りが悪い、受容態勢の問題が説明不可能) |
| 用法8 感動          | うれしいねえ                 | 受容態勢<br>独白的な響き                                                                                                                          | ○                        | △ (受容態勢の問題が説明不可能)              |
| 用法9 拒否・拒絶       | わからないね                 | 典型的には拒否・拒絶だが、必ずしもそうではない。「ヒロシは絶対来るね。賭けてもいいよ。」                                                                                            | ×                        | ×                              |
| 用法10 疑問<br>提起   | さっき誰と話していたんだね          |                                                                                                                                         | ×                        | ×                              |
| 用法11 問投         | 昨日ね、上野にね、買い物にね、行ったんだよね |                                                                                                                                         | ○                        | ×                              |
| 用法12 呼びかけ       | ねーねー、今晚ヒマ?             |                                                                                                                                         | ×                        | ×                              |
| 〈ネが使用できない〉      |                        |                                                                                                                                         |                          |                                |
| ケース1 命令         | *もう二度と来るなね             |                                                                                                                                         | △                        | △                              |

|                 |                                  |                                                                       |                    |                     |
|-----------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| ケース2 自己情報言及     | *僕は田中です                          | コンテキストによってはかなり緩和される。<br>A: では、あなたの職業は？<br>B: あ、僕は大学生ですね。(対照のニュアンスが強い) | △ (コンテキストの点は説明不可能) | ○ (コンテキストの点は説明できない) |
| ケース3 明確な判断・意志表明 | A: パスタを食べるつもりなの？<br>B: *うん、食べるね。 | 特徴。明確な判断・意思でないほどネが使いやすい。<br>例 うん、たぶん食べるね。                             | ×                  | ○ (特徴は説明できない)       |
| ケース4 許可を与える     | A: このパン食べてもいい？<br>B: *うん、いいね。    |                                                                       | ×                  | ○                   |
| ケース5 話題を切り出す    | ? あ、ここは禁煙席ですね。                   |                                                                       | ×                  | ×                   |

- 1) 本論文のタイトルでは当該の終助詞を「ね」と記述したが、本文中の説明においては括弧の複雑さを避けるために、片仮名でネと記述する。例文においては平仮名で「、ね。」と記述する。これらはあくまで記述の仕方の問題であって、本質的な違いを意図した区別ではないことを明記しておく。
- 2) 言語学では広く文献において「共有知識 (shared knowledge)」の概念が使用されてきた。例えば英語における定冠詞の説明やあるいは代名詞使用において共有知識の概念は使用されたし、また談話と関連した研究においてはそれが、anaphoric、given、old などと名前を変えて使用されてきた。(Prince 1985 に簡潔な説明がある。)
- 3) このように一筋縄ではいかない難しさがあるからこそ、終助詞ネは長年にわたって数多くの国語学者および言語学者に注目されてきた。最近はそのような研究に加えて、既存の理論の枠組みとの関連でどのようにネを扱うかという視点の研究が多い。後に言及するが、神尾 (1990) による「情報のなわ張り理論」や田窪 (1992)、金水・田窪 (1998) などによる「談話管理理論」の枠組みでの分析はその例である。また、関連性理論の枠組みでの分析 (大浜 1996、井谷 1996 など) も少なからず存在する。

## 参考文献 (第2部においてのみ言及される文献を含む)

- 井谷玲子 (1996) 「伝達意図と日本語終助詞—関連性理論の立場から—」『人文研究』第126号、神奈川大学人文学会。
- 岩畑貴弘 (2007) 「「共有」という概念について」『神奈川大学人文研究』第162号、神奈川大学人文学会、45-59頁。
- 宇佐美まゆみ (1994) 「場面に応じたネの使い分け」『職場における女性の話し言葉』東京女性財

団 1993 年度助成研究報告書、51-60 頁。

—— (1999) 『『ね』のコミュニケーション機能とディスコース・ポライトネス』現代日本語研究会編『女性のことば・職場編』自然談話データフロッピーディスクつき、241-268 頁。

大曾恵美子 (1986) 「誤用分析 1 『今日はいい天気ですね。』—『はい、そうです。』」『日本語学』第 5 巻 9 号、91-94 頁。

大浜のい子 (1996) 「関連性理論から見た終助詞「よ」「ね」の機能」『広島大学教育学部紀要第二部』第 45 号、273-282 頁。

片桐恭弘 (1995) 「終助詞による対話調整」『言語』第 24 巻 11 号、38-45 頁、大修館書店。

—— (1997) 「終助詞とイントネーション」音声文法研究会 (編) 『文法と音声』東京：くろしお出版、235-256 頁。

神尾昭雄 (1990) 『情報のなわ張り理論』東京：大修館書店。

—— (2002) 『続・情報のなわ張り理論』東京：大修館書店。

——、高見健一 (1998) 『談話と情報構造』東京：研究社出版。

金水敏 (1993) 「終助詞ヨ・ネ」『月刊言語』22 巻 4 号、118-121 頁。

金水敏・田窪行則 (1998) 「談話管理理論に基づく「よ」「ね」「よね」の研究」堂下修司・新美康永・白井克彦・田中穂積・溝口理一郎 (編) 『音声による人間と機械の対話』、東京：大修館書店、256-269 頁。

北野浩章 (1993) 「日本語の終助詞「ね」の持つ基本的な機能について」『言語学研究』第 12 号、73-88 頁。

坂本勉・玉岡賀津雄・松本充右 (2003) 空主語文の処理における終助詞「よ・ね」の機能に関して。日本言語学会第 127 回大会予稿集、44-49 頁。

佐治圭三 (1956) 「終助詞の機能」『国語国文』第 26 巻 7 号、23-31 頁。

田窪行則 (1992) 「談話管理の標識について」文化言語学編集委員会編『文化言語学—その提言と建設』、1097-1110 頁、東京：三省堂。

時枝誠記 (1951) 「対人関係を構成する助詞・助動詞」『国語国文』第 20 巻 9 号、1-10 頁。

中川浩志・小野晋 (1996) 「日本語の終助詞の機能 —「よ」「ね」「な」を中心として—」『自然言語処理』第 3 巻 2 号、3-18 頁、言語処理学会。

野田恵子 (1993) 「終助詞「ね」と「よ」の機能 —「よね」と重なる場合—」『言語文化と日本語教育』第 6 号、10-21 頁。

蓮沼昭子 (1988) 「続・日本語ワンポイントレッスン・第 2 回」『月刊言語』第 17 巻 6 号、94-5 頁。

- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』 東京：くろしお出版。
- 益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法』 東京：くろしお出版。
- 三宅知宏 (1995) 「「推量」について」『国語学』第 183 号、86-76 頁。
- 宮崎和人 (1993) 「『～ダロウ』の談話機能について」『国語学』第 175 号、40-53 頁。
- メイナード、泉子 (1993) 『日英語対照研究シリーズ (2) 会話分析』 東京：くろしお出版。
- 渡辺実 (1968) 「終助詞の文法論的意味」『国語学』第 72 号、127 - 35 頁。
- Chafe, Wallace L. (1976) Givenness, contrastiveness, definiteness, subjects, topics, and point of view. Charles N. Li ed. *Subject and Topic*, New York: Academic Press.
- Cook, Haruko Minegishi (1988) *Authority for Knowledge: Sentential Particles in Japanese Conversation: A Study of Indexicality*. Unpublished Dissertation, University of Southern California.
- Halliday, M.A.K. *An Introduction to Functional Grammar*. London; Baltimore, Md., USA: Edward Arnold.
- Kamio, Akio. (1979) On the notion Speaker's territory of information: A functional analysis of certain sentence-final forms in Japanese, G. D. Bedell, E. Kobayashi, M. Muraki eds. *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*. Tokyo: Kenkyusha.
- . (1994) The theory of territory of information: The case of Japanese, *Journal of Pragmatics* 21: 67-100.
- . (1995) Territory of information in English and Japanese and psychological utterances, *Journal of Pragmatics* 24: 235-264.
- . (1997a) Evidentiality and some discourse characteristics in Japanese, Akio Kamio ed, *Directions in Functional Linguistics*. Amsterdam: John Benjamins, 145-71.
- . (1997b) *Territory of Information*. Philadelphia: John Benjamin.
- . (2001) English generic we, you, and they: An analysis in terms of territory of information, *Journal of Pragmatics* 33: 1111-1124.
- Maynard, Senko K. (1993) *Discourse Modality: Subjectivity, Emotion and Voice in the Japanese Language*. Amsterdam: John Benjamins.
- Prince, Ellen (1985) Fancy syntax and 'shared knowledge,' *Journal of Pragmatics* 9, 65-81.
- Schourup, Lawrence C. (1983) *Common Discourse Particles in English Conversation*. Ph.D. Dissertation, The Ohio State University.